



(題字 吉岡名誉顧問)

育成会だより

第87号平成29年7月 発行

東大阪市手をつなぐ親の会
(年 3回)

あれから1年

会長 坂本 ヒロ子

相模原市の障害者支援施設 津久井やまゆり園での殺傷事件から1年を迎えようとしています。その間、全国手をつなぐ育成会連合会をはじめ、いろんな障害者団体、行政、学識経験者の方々がメッセージを当事者や国民に送られました。

重度の重複障害の子を持つ親として、特に新聞報道で名前が非公開だったことについて、私は私なりに思いをめぐらしていました。当時、安全に暮らしているであろうと思われた施設で、想像もしない悲惨な事件がおき、何が何だかわからないまま、亡くなった後のセレモニーが進んでいき、適切な判断が出来る状態ではなかったと想像されます。

「そっとしておいてほしい」との遺族の意向を尊重した結果だった聞きます。当事者団体である私たちは、障害のある子が一人の人間として、本来あるべき姿を目指して活動する必要があります。

その活動の必要性に

- 施行された障害者虐待防止法や障害者差別解消法がきちんと機能されているか点検する必要性 (障害者差別解消地域協議会等に参画他)
- 地域の人と知り合う、理解しあう必要性 (合理的配慮ひろめ隊等を利用した障害者理解の研修他)
- 一人一人は弱く 何でも話せる関係づくりの必要性 (活発な育成会活動他)

等があげられます。

今、私達の活動、行動が試される時だと思います。

過去に見習い、あの時、先輩の人たちがみんな運動を頑張ってくれたので、今の社会があると言われるようにしたいと思います。

まさに今です。自分たちにやれることから始めませんか？

平成29年度 総会を終えて

会長 坂本 ヒロ子

平成 29 年度、東大阪市手をつなぐ育成会総会を 5 月 31 日野田市長、西田市議会議長をはじめご来賓の方をお迎えして、開催することができました。そして皆様のご協力をえまして平成 29 年度がスタートしました。

昨年、平成 29 年から「東大阪市手をつなぐ親の会」を「東大阪市手をつなぐ育成会」に改称することの承認は得ていましたが、今年は新たに「親の会連合会」を設立し、会の目的を明確化しました。

「東大阪市手をつなぐ育成会」は知的障害のある人、その家族の代弁者として、全国の育成会とつながって活動しています。国へは「全国手をつなぐ育成会連合会」を通して、大阪府へは「大阪手をつなぐ育成会」を通して、東大阪市へは「東大阪市手をつなぐ育成会」を通して障害者福祉について政策提言、要望してきました。今まで同様、これからも「安心に、安全に、心豊かに生活できる地域づくり」を目指し、いっそう東大阪市や他の団体と連携していきたいと思ひます。

「親の会連合会」は東大阪市手をつなぐ親の会が立ち上げた「社会福祉法人 青山会」東大阪市手をつなぐ親の会が中心的役割をはたして立ち上げた「特定非営利活動法人 東大阪成年後見支援センター」と協力・連携して会員の皆さんに、必要な人に必要なサービスが届くよう、具体的な地域づくりを目指したいと思ひます。

障害のある人が、その家族が地域で安心・安全に心豊かに暮らしていく時、仲間との、行政との、事業所とのつながりは大切です。「東大阪市手をつなぐ育成会」と「親の会連合会」はそれぞれの役割があり、両方共私たちにとって必要な会だと説明させていただき承認をいただきました。

また、「東大阪市手をつなぐ育成会」は設立して、今年で 50 年になります。実行委員会を設置して、本人、会員の皆様に楽しんでいただける会を開催したいと思ひています。先輩そして現在の会員の皆さまのご協力、ご支援があつてこそこの 50 周年です。皆様とお祝ひしたいと思ひます。そして、次の 60 周年に向けて新たなページを開くために・・・。

今年度もよろしくお願ひいたします。

全国育成会連合会事業所協議会

西日本地区研修セミナーに参加して(報告)

とうふく布施 保護者 瓜生 みのり

大阪市手をつなぐ育成会が主管された「全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会西日本地区研修セミナー」に参加させていただきました。

障害者総合福祉法の3年後の見直しの今、「地域共生社会実現本部(我が事・丸ごと)」や「地域包括の設立、検討」がされています。そこで今後の社会福祉施策の全般についての基調講演と、障害者福祉の分野に留まらず社会福祉全般における「共生社会の実現に向けて・事業所の役割」のテーマでのシンポジウムでした。

全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長から『「地域共生社会実現本部 我が事・丸ごと」は、一億総活躍社会づくりが謳われている今、福祉分野においても「支える人」と「支えられる人」にわかれるのではなく地域に住んでいる人たちが「我が事」として、地域にある他の福祉資源と結びつき、連携・役割をもって支え合うシステムから「丸ごと」の体制の構築することで、「地域共生社会」の推進に向け設立されました。少子高齢化の現状、そしてこれからの見据えて、財源の振り分けでなく、高齢・障害・児童だけでなく生活困窮者への対応、困りごとを我が事として皆で支え合っていく。一番大事にしなくてはいけない事の大小に拘わらず、少しの痛みでも受け入れる。それには今まで地域と密接にかかわって来た事業所が「地域づくり」の発信源となる活動の推進を願っています。』と話されました。

厚生労働省 政務企画官 野崎伸一氏の基調講演では、これまでの社会保障制度の変遷や展望について話されました。

今、国全体が直面している少子化、そしてこれからの人口の減少、高齢化社会の課題やニーズはますます複雑化してきます。国の施策を待つより今あるものを使ってそれぞれでやっていく方が早い。かつては「自助」「互助」のように制度の無いところでの制度や人的つながりの中で成り立ってきた生活領域が、現在は「共助」「公助」の社会保障制度として位置付けられてきました。

私たち東大阪市手をつなぐ育成会では、「自助」「共助」「公助」の考えのもと進んできましたが、「互助」という昔の家制度や原風景の中でのご近所の底力「ともに社会を支える仲間(ソーシャル・キャピタル)」の大事さを今更ながら再確認しました。

第二部のシンポジウムでは過疎化したところで、地域に必要な事業を掘り起こし、とても元気な事業所運営をされている方々が登壇されました。各々事業展開されているクリーニング屋さん、100円ショップ、豆腐屋さん、介護施設や居酒屋さん、こども園等々の話が繰り広げられました。

シャッター商店街に、生活に必要な事業で地域と折り合いながら共に活性化し、シ

ャッターを開けていく仕組み作りをされている マブイ六甲の佐々木勝也施設長/廃校になった小学校を借り受け、地域の大きな社会資源の場と化した アクティブセンターうだの廣瀬明施設長/制度を受けずに支援するがモットーの ちまちま工房の永田千砂代表/生まれ育った地域でホットとできる居場所の運営をされている (特非) 宅老所 心 の村田美穂子理事長/70 年もの間、保育園をされている 本福寺こども園 三上智代園長 の方々です。

本人さんがサービスを「受け手」から、役に立つ「支え手」になれるような仕組みを懸命に考えて形にするのが事業所の役目だと力強く話されました。そんな一人ひとりに寄り添った支援をされている光景が思い描けました。

本当に熱の入った討論が交わされ、時間が経つのが惜しいぐらい聞き入ってしまいました。最後に、この人選をしたのは自分だ！と司会進行の白杉滋朗さんが得意顔で締められました。

東大阪市手をつなぐ親の会運動会を終えて

平成 28 年 11 月 26 日(土)東大阪アリーナにて開催されました。今回は新しい種目も登場し、お昼のアトラクションには東福六万寺の職員や選手(利用者)の方のすばらしい演奏も聞かせてもらいました。

3 回前から司会・進行を選手(利用者)の方にもお手伝いしていただいています。第 11 回運動会はどうふく布施の杉山嘉望さんと松元重徳さんをお願いしました。そして運動会を終えての感想をいただいております。遅くなりましたが、載せさせていただきます。

実行委員の私たちもそのように思っただけでとてもうれしく思います。運動会実行委員会のふりかえりの中で、高齢化のこともあり今後、運動会の在り方を考えないといけないという声もあがっています。どのような形にせよ本人たちが楽しめる企画を考えたいと思っています。楽しみにしててください。

東大阪市手をつなぐ親の会運動会
実行委員